

5 管理運営への学外有識者の関与

1) 管理運営に対する学外有識者の関与

(C群: 公・私立大学の管理運営に対する学外有識者の関与の状況)

【現状の説明】 管理運営への学外者の登用・関与と言う場合、本学では理事会レベルでは牧師やクリスチャン有識者などが理事や評議員の一員となり、学校法人の運営に直接関与しているが、大学においては日常的な管理運営のレベルに外部者が直接関与する仕組みはない。

【点検・評価】 大学の日常の活動において外部者が関与する制度はないものの、法人レベルでは本学院の建学の精神との関わりでキリスト教牧師や外国人宣教師、さらにはすぐれたキリスト者企業人・他大学教員などが法人理事会の理事に加わり、それぞれの観点から法人全体、あるいは本学の管理運営について意見を述べ、その意見が取り入れられる形で大学の運営そのものが軌道修正される場合もあることなどから、十分とは言えないまでも外部者の意見を取り入れる仕組みが作り上げられていると言えよう。

【課題・方策】 大学は多くの学生を受け入れ教育する社会的な存在であり、社会と隔絶しては成り立たないことは言うまでもない。本学がキリスト教大学であることから、学外有識者はキリスト者であることが基本的な要件とされているが、特に専門的な立場から関与を必要とする時には、キリスト者以外からの登用も今後必要となる。